

## 特養入所利用料概算・利用者負担の割合(2割)

【看護体制(I・II)・栄養マネジメント・夜勤職員配置 I・日常生活継続支援・介護職員処遇改善加算有り ※H30.4~】

			施設サービス費 (2割分)	負担段階	居住費		食費		費用額合計 (加算有り)
要介護認定区分	要介護1	従来型個室	44,120	基準	(1日/1150円)	35,650	(1日/1380円)	42,780	122,550
		多床室		基準	(1日/840円)	26,040	(1日/1380円)	42,780	112,940

			施設サービス費 (2割分)	負担段階	居住費		食費		費用額合計 (加算有り)
要介護認定区分	要介護2	従来型個室	48,750	基準	(1日/1150円)	35,650	(1日/1380円)	42,780	127,180
		多床室		基準	(1日/840円)	26,040	(1日/1380円)	42,780	117,570

(単位は、円です。)

☆この概算は、31日間のものです。概算ですので実際の請求額とは、異なる場合があります。

## 特養入所利用料概算・利用者負担額の割合(2割)

【看護体制(I・II)・栄養マネジメント・夜勤職員配置 I・日常生活継続支援・介護職員処遇改善加算有り ※H30.4~】

施設サービス費 (2割分)			負担段階	居住費		食費		費用額合計 (加算有り)
要介護認定区分	要介護3	従来型個室	基準	(1日/1150円)	35,650	(1日/1380円)	42,780	131,946
		53,516	基準	(1日/840円)	26,040	(1日/1380円)	42,780	122,336
要介護認定区分	要介護4	従来型個室	基準	(1日/1150円)	35,650	(1日/1380円)	42,780	136,575
		58,145	基準	(1日/840円)	26,040	(1日/1380円)	42,780	126,965

(単位は、円です。)

☆この概算は、31日間のものです。概算ですので実際の請求額とは、異なる場合があります。

## 特養入所利用料概算・利用者負担の割合(2割)

【看護体制(I・II)・栄養マネジメント・夜勤職員配置 I・日常生活継続支援・介護職員処遇改善加算有り ※H30.4~】

		施設サービス費 (2割分)	負担段階	居住費		食費		費用額合計 (加算有り)
要介護認定区分	従来型個室	62,639	基準	(1日/1150円)	35,650	(1日/1380円)	42,780	141,069
	多床室		基準	(1日/840円)	26,040	(1日/1380円)	42,780	131,459

(単位は、円です。)

自己負担2割とする水準	◇負担能力のある一定以上の所得の方の自己負担割合が2割となる。※月額上限があるため全員の負担が2倍にはならない。
	◇合計所得金額160万円以上の方 (単身で年金収入のみの場合、280万円以上) ※合計所得金額とは、収入から公的年金控除や給与所得控除、必要経費を控除した後で、基礎控除や人的控除等の控除をする前の所得金額額。
	◇年金収入とその他の合計所得金額の合計が単身で280万円、2人以上世帯で346万円未満の場合は1割負担に戻る。 ※合計所得額が160万円以上であっても、実質的な所得が280万円に満たないケースや2人以上世帯における負担能力が低いケースを考慮するため。

看護体制加算(I・II)	(1日/19単位) (31日/1294円)
栄養マネジメント加算	(1日/14単位) (31日/953円)
夜勤職員配置加算 I	(1日/22単位) (31日/1497円)
日常生活継続支援加算	(1日/36単位) (31日/2451円)
介護職員処遇改善加算	利用単位数に <b>8.3%</b> の加算率を乗じたもの

☆この概算は、31日間のもので、概算ですので実際の請求額とは、異なる場合があります。